

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示

次のとおり技術提案書の提出を招請します。

令和7年7月15日

群馬県 契約担当者 群馬県知事 山本 一太

1 業務概要

- (1) 業務名 2027年国際園芸博覧会群馬県出展基本構想・設計業務委託
- (2) 業務内容 本業務は、2027年（令和9年）に横浜市で開催される「2027年国際園芸博覧会」（GREEN×EXPO 2027）の花・緑出展（自治体）において、園芸博覧会のテーマである「幸せを創る明日の風景」に基づき、国内外からの来園者に群馬県の魅力や強みを広く発信するための庭園の基本構想及び出展に必要となる設計図書一式をとりまとめるものである。
- (3) 履行期限 令和8年3月18日

2 参加資格

技術提案書の提出者は、次に掲げる条件を満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 群馬県財務規則第170条第2項の規定に基づく県の入札参加制限を受けていない者であること。
- (3) 群馬県建設工事請負業者等指名停止措置要綱に基づく指名停止期間中の者でないこと。
- (4) 会社更生法又は民事再生法に基づき手続開始の申立てがなされている者（手続開始決定後、資格の再認定を受けた者を除く）でないこと。
なお、(2)、(3)においては、営業の譲渡を受けた者で、営業を譲渡した者が、入札参加制限、指名停止措置等を受けていた場合は、それらの措置を引き継ぐものとする。
- (5) 群馬県建設工事に係る調査・測量・コンサルタント等入札参加資格者名簿において、「造園」部門に登録されており、かつ、建設コンサルタント登録規定（昭和52年建設省告示717号）第2条の規定により「造園」部門の登録を受けている者
- (6) この入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
- (7) 平成27年度以降において、「同種又は類似業務」の実績があること。

3 技術提案書の提出者を選定するための基準

- (1) 参加表明者（企業）の経験及び能力
 - ・建設コンサルタント登録
 - ・平成27年度以降の同種又は類似業務の実績の内容（過去10年間）
 - ・業務表彰経験の有無
- (2) 予定管理技術者の経験及び能力
 - ・技術者資格、その専門分野の内容
 - ・平成27年度以降の同種又は類似業務の実績の内容（過去10年間）

- ・業務表彰経験の有無
- ・手持ち業務金額及び件数

4 技術提案書を特定するための評価基準

(1) 参加表明者（企業）の経験及び能力

- ・建設コンサルタント登録

(2) 予定技術者の経験及び能力

- ・技術者資格、その専門分野の内容
- ・平成27年度以降の同種又は類似業務の実績の内容（過去10年間）
- ・業務表彰経験の有無

(3) 評価テーマに対する技術提案

- ・群馬の魅力発信について
- ・出展内容の実現性について
- ・各種環境への配慮について

5 手続等

(1) 担当部局

〒371-8570

群馬県前橋市大手町一丁目1番1号 群馬県県土整備部都市整備課公園緑地係

電話：027-226-3543

FAX：027-221-5566

電子メール：toshiseibi@pref.gunma.lg.jp

(2) 説明書の交付期間、場所、方法

交付期間：令和7年7月15日から令和7年7月30日まで

交付場所：（1）に同じ。（説明書及び様式については群馬県入札情報公開システム・群馬県ホームページよりダウンロード可能。）

交付方法：説明書は、無料配布とする。

(3) 参加表明書の受領期限並びに提出場所及び方法

受領期限：令和7年7月30日 16時

提出場所：（1）に同じ。

提出方法：持参又は郵送（書留郵便に限る。）、若しくは電送又は電子メールによること。

(4) 技術提案書の受領期限並びに提出場所及び方法

受領期限：令和7年8月29日 16時

提出場所：（1）に同じ。

提出方法：持参又は郵送（書留郵便に限る。）、若しくは電送又は電子メールによること。

6 その他

- (1) 契約保証金 納付すること。ただし、群馬県財務規則に定めるところにより、利付き国債の提供、金融機関の保証又は保証事業会社の保証をもって、契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証に付し、又は履行保証保険契約の締結を行った

場合は、契約保証金の納付を免除する。

- (2) 契約書作成の要否 要。
- (3) 詳細は業務説明書による。